
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第40号(2018.5.15)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第40号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、地域住民が一体となって地域を守る取組が評価され昨年度の中国四国農政局長優秀賞を獲得した組織と、「農業テーマパーク」の実現に向けた地域共同活動や地域のブランド力強化を図る取組が評価され昨年度の「ディスカバー農山漁村の宝」に選定された組織を紹介します。

事務局からは、メールマガジンのバックナンバーを見やすくするなど多面的機能支払交付金に関するHPを更新したことについてお知らせします。

また、Q&Aコーナーでは、活動組織の広域化に関する質問にお答えします。

---第40号の目次-----

1. 活動組織の活動紹介

☆^{はゆか}羽床環境保全会（香川県^{あやがわちよう}綾川町）☆

☆おりはた環境保全協議会（山形県南陽市）☆

2. お知らせ ～HPを更新しました！～

3. Q&A ～制度編（広域化）～

（編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介 (1)

～^{はゆか}羽床環境保全会(香川県^{あやがわちやう}綾川町)～ ■

～地区概要～

香川県のほぼ中央に位置する綾川町の西部に広がる平地農業地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 52.7ha、畑 2.5ha、水路 12.3km、農道 2.6km、ため池 24箇所。

～主な取組～

◎本組織は、農業者、水利組合、自治会、婦人会、子ども会と幅広い分野からの参加者で構成されており、地域住民が一体となって地域を守っていくことを目的に活動に取り組んでいます。

◎「クリーン作戦」と名付けた、各地区の水路清掃では、非農家も全戸が参加して作業を行っており、地域コミュニティの活性化が図られています。

◎また、コスモスの植栽を毎年実施しており、地域住民が協力し合いながら地域の景観を形成しています。

◎さらに、地域の遊休農地をふれあい農園として再生させ、子どもたちの農業体験や収穫した作物を使ったそば打ち体験等に活用しています。

◎これらの活動が、地域コミュニティの活性化、景観形成、子どもたちの地域農業への意識の醸成に貢献していることが評価され、平成29年度中国四国農政局長表彰において優秀賞を獲得しました。今後も、地域住民が一体となって地域を守っていけるよう活動に取り組んでいきます。



クリーン作戦による用水路清掃



ふれあい農園での農業体験活動



そば打ち体験後の交流会

○組織概要はこちらから！(香川県多面的機能発揮促進協議会 HP)

<http://kagawa-tamen.com/pdf/121400801.pdf>

○活動内容ははこちらから！(中国四国農政局 HP)

<http://www.maff.go.jp/chushi/press/nochi/attach/pdf/171219-8.pdf>

【香川県綾川町経済課】

■ 1. 活動組織の活動紹介 (2)

～おりはた環境保全協議会(山形県南陽市)～ ■

～地区概要～

山形県の南東にある南陽市の中心部に位置する漆山地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 89ha、畑 33ha、水路 19km、農道 11.4km。

～主な取組～

- ◎ 本組織では、地域の目標に掲げている「農業テーマパーク」の実現に向けて、地域共同活動および地域のブランド力強化に向けた取組を行っています。
- ◎ 地域共同活動では、農用地等の草刈りや水路の泥上げに加えて、生き物調査や花壇の花植え等の農村環境の保全活動に取り組み、現在では小学生の農業体験活動の支援を行っています。
- ◎ また、地域のブランド力強化に向けて、当地の民話をテーマとした「鶴の恩がえし」米の商標登録を行い、本組織が窓口となって地域米を販売しています。
- ◎ 最近では、出荷先と提携して吟醸酒の開発や新規需要米の創出にも取り組み、これらの取組が評価され、平成29年度の「ディスカバー農山漁村の宝」に選定されました。今後も、農業を主体としつつ地域の目標である「農業テーマパーク」の実現に向けて取り組んでいきます。



地元小学生の農業体験活動



地域米の出張販売



地域ブランド米

○おりはた環境保全協議会の取組はこちらから！(ディスカバー農山漁村の宝)

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/discover-55.pdf>

【おりはた環境保全協議会 代表 長澤 武右衛門】

■2. お知らせ～HPを更新しました！～■

- ・農林水産省の多面的機能支払交付金のHPを更新しました！

【主な更新箇所】

- 多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」のバックナンバーの欄に、各記事の目次を追記しました！

これにより、過去のメルマガで紹介した活動組織の活動内容や制度に関する情報などを遡って探しやすいになりました。

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html



バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→

- 多面的機能支払交付金のロゴマークを記載しました！

多面的機能支払交付金のHPのトップにロゴマークを貼り付けました。今後の多面的機能支払交付金の活動の輪を広げていくために、積極的に活用して頂きたいと思っております。

- ・活用例について幅広く募集しておりますので、以下のアドレスまでお送りください！！ → tamen_ml@maff.go.jp

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。どんどんご活用ください！！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx



高めよう 地域協働の力！

	ロゴマークの活用例
行政組織	・名刺等にロゴマークを記載する。
推進組織	・広報誌にロゴマークを使用する。
活動組織	・多面的機能支払で設置した看板等にロゴマークを記載する。

- ・今後も、HPを更新していきますので、随時お知らせします。

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3. Q&A ~制度編(広域化)~■

Q 1. 今までの活動組織で行っていた活動は、組織が広域化した後もそのまま継続することはできますか。

A 1. 集落等における活動内容は各集落で決めることとなるため、基本的には今までと同じ活動ができます。ただし、同様の活動を行う他集落等と比較して交付金の使用方法や日当等の額に大きな差がある場合には、集落間の話し合いにより適正な水準に調整することが必要となる場合もあります。

Q 2. 活動期間の終期が異なる活動組織が合併して広域化する場合、新たな広域活動組織の活動期間はどのように設定すればよいのでしょうか。

A 2. この場合の活動期間の設定は、合併した活動組織の中で最も新しく設立した組織の活動期間とするか、広域活動組織の設立年度以降の5年間とするかのいずれかになります。

ただし、広域活動組織の設立時点で活動期間の終期をまだ迎えていない既存の活動組織においては、以下の点に留意する必要があります。

- ・仮に交付金の返還となった場合は、広域化する前の活動期間の始期まで遡ること
- ・地域資源保全管理構想*の策定期限は広域化する前の活動期間の終期となること

* 地域資源保全管理構想：

それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を将来にわたってどのように引き継いでいけば良いのかを、地域で話し合い構想としてまとめるもの

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

ゴールデンウィークも明け、各地で田植えが始まりました。私も、先日つくばの農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）での研修で、田植えを体験してきました。研修では田植機を操縦しましたが、決められた箇所に稲をまっすぐ植えることができず、田植えが簡単な作業ではないことを思い知らされました。

また、田植え実習に際して農作業事故に関する講義を受けました。農作業事故は、他産業の事故と比較しても依然として多く発生しているそうです。「自分は大丈夫だ」と思う方も、今一度初心に立ち返り、事前の安全対策を心がけてみてはいかがでしょうか。以下のサイトに、農作業での注意事項や安全技術などについて詳しく書かれてありますので、お時間があるときにご覧になって下さい。事故や熱中症に気をつけて、農作業に取り組んでいただきたいと思います。

安全な農作業方法に関する情報

<http://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/safety/index.html>

（農研機構 農作業安全情報センター）

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html



バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→

◇平成30年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。どんどんご活用ください！！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx



高めよう 地域協働の力！

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：大木、藤田）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
